

令和 7 年 1 月

定例農業委員会総会 議事録

令和 7 年 1 月 1 0 日（金）

宗像市農業委員会

令和7年1月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和7年1月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和7年1月10日	午後4時00分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和7年1月10日	午後5時00分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席23人 欠席1人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	×
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	2番	薄 幸一		3番	山田 堅

令和6年1月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案	農地法第3条の規定による許可申請について
	受付NO1 承認
	受付NO2 承認
	受付NO3 承認
第2号議案	農地法第5条の規定による許可申請について
	受付NO1 承認
第3号議案	あっせんの申出について
	受付NO1 承認
第4号議案	宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
	受付NO1 承認
	受付NO2 承認
第5号議案	宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について
	承認
第6号議案	宗像市地域計画（案）に係る意見聴取について
報告事項	
第1号	農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和7年1月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は22名です。

よって、令和7年1月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんは●●出身で、譲渡人の●●さんは●●で生活されているので、農地の管理で悩んでいたところ、もともと知り合いの●●さんに相談したところ話がまとまっています。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員の説明をします。

○委員

先月の3条申請がありましたが、今月もブドウを栽培するということで、申請があがっています。地域としては期待しております。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について説明をしました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明いたします。

○委員

●●さんは●●さんの孫になります。●●さんがこれから農業を本格的にやっていくということで、贈与により所有権を移転します。

○議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の議案説明がありました。次に、担当地区委員から譲受人・譲渡人の説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんは、この申請地で耕作をしていました。イノシシの被害や県道の交通量が多く道路を横断するのも大変という状況でしたが、●●から資材置場として利用したいと相談があり、申請に至っています。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

土止めの擁壁やトーフブロック、排水についても側溝へ排水されるので問題ないと思います。また、周辺の農地への影響もないと思います。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての議案説明、担当地区委員、現地調査D班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第3号議案、受付NO1のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

それでは次に、第４号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。２件の案件が申請されています。受付ＮＯ及び受付ＮＯ２について、事務局から一括して説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第４号議案の受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はありませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第４号議案、受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について、所有権の移転について承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付ＮＯ１及び受付ＮＯ２について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第５号議案「令和６年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第５号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第５号議案「令和６年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第５号議案、令和６年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第５号議案については、承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第６号議案「宗像市地域計画（案）に係る意見聴取について」を議題といたします。この件につきましては、農業振興課から説明をお願いいたします。

○農業振興課

（第６号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、農業振興課から宗像市地域計画（案）について、説明がありました。何か、ご質問、ご意見はありませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、宗像市地域計画（案）に対して「特に意見なし」と回答いたします。よろしくお願いします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

（報告事項第1号について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何かご質問等はありませんか。

（なしの声）

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和7年1月定例農業委員会総会は閉会いたします。